

令和元年度 冬期港湾安全パトロール(八重山地区)が実
施されました。

令和元年 12月 24日

八重山労働基準監督署
監督・安衛課 菊池
電話 82-2344

港湾荷役作業の安全確保を図ることを目的として、港湾貨物運送事業労働災害防止協会八重山支部が主催して、石垣市港湾課、八重山労働基準監督署とともに令和元年12月17日(火)に出発式を実施後、所属事業場3社(石垣港運(株)、美崎運輸(株)、八重山港運(株))の荷役作業のパトロールを実施しました。

当パトロールは、令和元年度の年末年始港湾無災害協調期間(令和元年12月16日から令和2年1月15日)に呼応して、協会が独自に設けて実施するもので、年2回行われ、前回は令和元年6月25日に実施しました。

今回は、有資格者・作業主任者の表示、作業員の退避場所の確保および墜落制止用器具の使用の徹底、介添えバーの使用の徹底等を確認しました。さらに、船ごとの作業手順を記載し、危険作業を写真とコメントで示した掲示等について各社の積極的な安全管理活動を確認できました。

また、パトロール後には、講評が行われ、各社の良い点や改善点を指摘し、移動式クレーンを使用した、船内・沿岸荷役作業(コンテナ上)における作業員の退避実施および墜落制止用器具の使用の徹底、指差し呼称等について、その重要性を改めて参加者全員で確認しました。

今年は、八重山地区の港湾荷役作業において、2件の災害が発生しているので、港湾作業者の皆さん、ご安全に。

